

TOKYO働き方改革宣言

従業員がイキイキと元気に働き、来院されるお客様を元気にできるスタッフがいる整骨院として、働き方改革に取り組めます。

令和2年3月24日
とべ整骨院

目標

働き方の改善

時間外労働一人あたり月平均5時間未満を目指す。

休み方の改善

年次有給休暇の取得率50%を目指す。

取組内容

働き方の改善

- ・定期的に面談を実施し、業務の進め方や分担の見直しを検討します。
- ・改正された労働基準法等の関連法案を社員に周知し、働き方の改善について理解を深めます。

休み方の改善

- ・勤務シフト作成時に年次有給休暇の取得を促すとともに、人員体制を工夫します。
- ・定期的に面談を実施し、年次有給休暇の取得を促し、取得しやすい雰囲気を作ります。